

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月11日
【中間会計期間】	第15期中（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役（権利義務者） 山元 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	（03）5781-2522（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高橋 龍馬
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	（03）5781-2522（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高橋 龍馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 中間連結会計期間	第15期 中間連結会計期間	第14期
会計期間	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日
売上高 (千円)	123,124	66,158	259,129
経常損失 () (千円)	178,172	177,752	680,338
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	176,639	173,751	742,621
中間包括利益又は包括利益 (千円)	176,639	178,505	742,749
純資産額 (千円)	1,569,482	841,158	1,016,284
総資産額 (千円)	2,131,007	1,332,892	1,550,708
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	10.48	9.48	42.24
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	62.7	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,096	120,395	67,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	870	1,880	33,830
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,154	25,589	142,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	362,994	182,988	330,853

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少している他、2023年8月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなりました。また、当中間連結会計期間においては、前期に引き続き営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する中間純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、依然として、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社グループは、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1. 安定的な収益力の向上

再生可能エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所の売電収入又は物件売却）

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、発電所の仕入及び売却を行っておりましたが、改めて各太陽光発電所の発電量、売電収入、維持管理コストを含む収益性を検討し、販売用不動産として売却し事業資金を獲得するものと、固定資産として保有し売電収入を継続的に獲得していくものとの見直しを行っております。

販売用不動産として保有する太陽光発電所は、売却活動を幅広く進めており、譲渡代金、売却時期を見極めて収益性と運転資金の確保をしていきます。一方で、固定資産として保有する太陽光発電所は、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直し、現状設備のリパワリングも含めた点検を行い、収益性向上に努めてまいります。

新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになる、と考えられています。また、FIT制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はPPAによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売事業の効果的な収益基盤の構築を進める他、営農型による安定的な太陽光発電所の確保及び売電収入の獲得を計画しております。また、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の販路の拡大により、収益改善の検討を引き続き進めてまいります。

さらに、新たな資金調達を前提とし、太陽光発電によるグリーンエネルギーを利用する新規事業の構築も積極的に取り組んでおります。

不採算事業の選別

当社グループは、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒OEM事業について、すでに事業から撤退しておりますが、引き続き推進する事業と事業環境、経営資源の配分、事業進捗等について、手元資金も考慮した検証と見直しを行います。

今後も全社的な効率性を高めつつ、事業の選択と集中を進め、当社グループのリソースを効率的に活用してまいります。

2. 健全な財務基盤の構築

販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに当事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。これにより固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

運転資金の確保

上記記載の販売用不動産として保有する太陽光発電所は、取引規模が一定以上を有しているものもあるため、販売用不動産の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。それと同時に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達も含め、幅広い資金調達を検討、協議を進めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間（2024年9月1日～2025年2月28日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の増加がみられ、緩やかに景気が回復する動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰、物価の上昇、世界的な金融資本市場の影響や中国経済の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主要事業とする再生可能エネルギー業界におきまして、国内においては、2020年10月に宣言した2050年カーボンニュートラルの下、2030年度におけるわが国の温室効果ガスの排出を2013年比で46%削減を目指すべく、再生可能エネルギーの最大限の導入が推進されております。国際的には2023年11月30日から、アラブ首長国連邦のドバイで開催された第28回気候変動枠組条約締約国会議（COP28）において、2015年にフランスのパリで開催されたCOP21にて採択されたパリ協定の目標をさらに強化する採択がなされ、気候変動対策の加速を図るものとなりました。また、石炭火力発電の段階的廃止を推進するという目標提示が初めてなされました。これは、気候変動の主要な原因である石炭火力発電の削減を促進するものであり、世界各国に石炭火力発電の廃止に向けた具体的な計画の策定を促しています。これらのことから、今後も国内を始め世界的にも再生可能エネルギー市場は拡大していくものと期待されています。

当中間連結会計期間において展開した各事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

- () 稼働中の太陽光発電所の仕入販売
- () 太陽光発電所の運営による売電
- () 太陽電池モジュール等の発電関連商材の仕入販売
- () 太陽光発電所及び小水力発電所の運営管理業務の受託
- () 非常用ガスエンジン発電機の開発
- () 健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の仕入販売
- () 菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造、販売

上記事業について継続的に推進し発展させると共に、新たな事業領域の開拓に果敢にチャレンジし、収益基盤の強化を図っております。

当中間連結会計期間における売上高は66百万円（前年同期比46.3%減）と減収となりました。その主な要因は、販売用不動産として保有している太陽光発電所が売却に至らなかったことによるものです。損益の状況においては、販売用不動産が売却に至っていないことに加え、サステナブル事業における健康食品及び基礎化粧品等の販売数量が減少したことなどから、連結営業損失は171百万円（前年同期は171百万円の損失）、経常損失は177百万円（前年同期は178百万円の損失）と、営業損益、経常損益ともに損失を計上することとなり、親会社株主に帰属する中間純損失は173百万円（前年同期は176百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりです。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の販売活動を継続しつつ、同発電所の売電収入などにより、売上高は55百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント損失（営業損失）は21百万円（前年同期は28百万円の損失）となりました。

(新規エネルギー事業)

新規エネルギー事業は、主に非常用ガス発電機の商品化に向けた開発活動及び新規事業化に向けたシーズの探索を主に行いました。当中間連結会計期間において、引き続き費用が先行し、セグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同期は4百万円の損失）となりました。

(サステナブル事業)

サステナブル事業は、基礎化粧品、健康食品及び一般医療機器の仕入販売、感染予防のための消毒機器のOEM供給事業などにより、売上高は10百万円（前年同期比82.9%減）、セグメント損失（営業損失）は15百万円（前年同期は31百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における総資産は1,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ217百万円減少し、総負債は491百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円減少しました。

内訳は以下のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比較して219百万円減少し、1,182百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が151百万円、販売用不動産が48百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2百万円増加し、150百万円となりました。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比較して13百万円減少し、95百万円となりました。その主な要因は、その他流動負債が17百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末と比較して29百万円減少し、395百万円となりました。その主な要因は、長期設備関係未払金が18百万円、長期借入金が11百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比較して175百万円減少し、841百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が173百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、182百万円（前年同期比49.6%減）となりました。また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は120百万円（前年同期は29百万円の使用）となりました。その主な要因は、棚卸資産の増減額11百万円、減価償却費52百万円の計上等による増加要因と、税金等調整前中間純損失177百万円の計上等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期は0百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は25百万円（前年同期は170百万円の獲得）となりました。その主な要因は、株式の発行による収入3百万円等の増加要因と、長期借入金の返済による支出11百万円及び割賦債務の返済による支出17百万円等の減少要因によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、重要な研究開発活動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,372,720	19,372,720	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,372,720	19,372,720	-	-

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月1日～ 2025年2月28日 (注)	24,000	19,372,720	1,750	1,173,220	1,750	382,468

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
西村 浩	奈良県奈良市	2,960,000	16.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	903,400	4.92
オーエスシーエンジニアリング株式会社	大阪府泉佐野市鶴原1847-1	890,000	4.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	572,300	3.12
株式会社SBYデジタルプロダクツ	東京都港区南青山2丁目2-15	550,000	3.00
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61-10	300,000	1.63
株式会社ふぉー優	兵庫県西宮市松生町5-8	220,000	1.20
関 一	神奈川県厚木市	212,100	1.16
成富 直行	佐賀県佐賀市	200,000	1.09
井口 浩樹	佐賀県佐賀市	145,000	0.79
計	-	6,952,800	37.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,021,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,226,500	182,265	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 125,120	-	-
発行済株式総数	19,372,720	-	-
総株主の議決権	-	182,265	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川二丁目3番14号	1,021,100	-	1,021,100	5.27
計	-	1,021,100	-	1,021,100	5.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アリアにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,453	182,988
売掛金	24,705	15,893
商品	26,304	14,924
仕掛販売用不動産	2,566	2,566
販売用不動産	987,230	938,306
前渡金	-	2,926
未収還付法人税等	7	5
未収消費税等	3,239	3,845
その他	24,512	21,655
貸倒引当金	889	889
流動資産合計	1,402,129	1,182,221
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	79,985	76,905
その他	32,510	32,510
有形固定資産合計	112,495	109,416
無形固定資産		
その他	0	5,171
無形固定資産合計	0	5,171
投資その他の資産		
出資金	100	100
敷金及び保証金	35,983	35,983
投資その他の資産合計	36,083	36,083
固定資産合計	148,578	150,670
資産合計	1,550,708	1,332,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425	329
1年内返済予定の長期借入金	22,260	22,240
未払金	6,585	8,567
未払法人税等	3,423	5,200
設備関係未払金	35,950	36,496
賞与引当金	4,560	4,560
その他	35,713	18,500
流動負債合計	108,919	95,892
固定負債		
長期借入金	31,018	19,908
長期設備関係未払金	377,270	358,885
長期前受収益	5,512	5,308
資産除去債務	11,630	11,666
関係会社事業損失引当金	72	72
固定負債合計	425,504	395,840
負債合計	534,423	491,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,171,470	1,173,220
資本剰余金	780,731	782,481
利益剰余金	718,609	892,361
自己株式	227,514	227,590
株主資本合計	1,006,076	835,749
新株予約権	335	291
非支配株主持分	9,871	5,117
純資産合計	1,016,284	841,158
負債純資産合計	1,550,708	1,332,892

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	123,124	66,158
売上原価	103,147	75,406
売上総利益又は売上総損失 ()	19,977	9,247
販売費及び一般管理費	191,290	162,163
営業損失 ()	171,313	171,411
営業外収益		
受取利息	1	114
償却債権取立益	30	-
その他	192	26
営業外収益合計	224	141
営業外費用		
支払利息	6,960	6,482
支払手数料	0	-
その他	122	-
営業外費用合計	7,083	6,482
経常損失 ()	178,172	177,752
特別利益		
受取保険金	2,148	-
特別利益合計	2,148	-
税金等調整前中間純損失 ()	176,024	177,752
法人税等	615	753
中間純損失 ()	176,639	178,505
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	-	4,754
親会社株主に帰属する中間純損失 ()	176,639	173,751

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
中間純損失 ()	176,639	178,505
中間包括利益	176,639	178,505
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	176,639	173,751
非支配株主に係る中間包括利益	-	4,754

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	176,024	177,752
減価償却費	68,759	52,311
のれん償却額	5,307	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,240	-
受取保険金	2,148	-
受取利息	1	114
支払利息	6,960	6,482
売上債権の増減額 (は増加)	17,021	8,811
棚卸資産の増減額 (は増加)	18,748	11,380
前払費用の増減額 (は増加)	13,351	5,458
未収入金の増減額 (は増加)	403	1,615
前渡金の増減額 (は増加)	66,696	2,926
仕入債務の増減額 (は減少)	6,720	96
未払金の増減額 (は減少)	3,974	1,981
前受金の増減額 (は減少)	110	-
未払又は未収消費税等の増減額	110,440	2,815
その他	460	2,629
小計	35,023	112,441
利息の受取額	1	114
利息の支払額	6,960	6,487
法人税等の支払額	1,360	1,588
法人税等の還付額	12,097	7
保険金の受取額	2,148	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,096	120,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	-
定期預金の払戻による収入	-	3,600
出資金の回収による収入	150	-
有形固定資産の取得による支出	420	-
無形固定資産の取得による支出	-	5,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	870	1,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	25,308	11,130
割賦債務の返済による支出	17,310	17,839
株式の発行による収入	211,248	3,456
新株予約権の発行による収入	1,607	-
配当金の支払額	0	-
自己株式の処分による収入	9	-
自己株式の取得による支出	92	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,154	25,589
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	140,188	147,865
現金及び現金同等物の期首残高	222,805	330,853
現金及び現金同等物の中間期末残高	362,994	182,988

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少している他、2023年8月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなりました。また、当中間連結会計期間においては、前期に引き続き営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する中間純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、依然として、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社グループは、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1. 安定的な収益力の向上

再生可能エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所の売電収入又は物件売却）

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、発電所の仕入及び売却を行ってまいりましたが、改めて各太陽光発電所の発電量、売電収入、維持管理コストを含む収益性を検討し、販売用不動産として売却し事業資金を獲得するものと、固定資産として保有し売電収入を継続的に獲得していくものとの見直しを行っております。

販売用不動産として保有する太陽光発電所は、売却活動を幅広く進めており、譲渡代金、売却時期を見極めて収益性と運転資金の確保をしていきます。一方で、固定資産として保有する太陽光発電所は、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直し、現状設備のリパワリングも含めた点検を行い、収益性向上に努めてまいります。

新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになる、と考えられています。また、FIT制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はPPAによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売事業の効果的な収益基盤の構築を進める他、営農型による安定的な太陽光発電所の確保及び売電収入の獲得を計画しております。また、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の販路の拡大により、収益改善の検討を引き続き進めてまいります。

さらに、新たな資金調達を前提とし、太陽光発電によるグリーンエネルギーを利用する新規事業の構築も積極的に取り組んでおります。

不採算事業の選別

当社グループは、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業、都市鉱山事業及び消毒OEM事業について、すでに事業から撤退しておりますが、引き続き推進する事業と事業環境、経営資源の配分、事業進捗等について、手元資金も考慮した検証と見直しを行います。

今後も全社的な効率性を高めつつ、事業の選択と集中を進め、当社グループのリソースを効率的に活用してまいります。

2. 健全な財務基盤の構築

販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに当事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施しております。これにより固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

運転資金の確保

上記記載の販売用不動産として保有する太陽光発電所は、取引規模が一定以上を有しているものもあるため、販売用不動産の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。それと同時に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達も含め、幅広い資金調達を検討、協議を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は、実施途上のもとの検討段階のものがある他、新規事業の収益化及び既存事業の収益改善については、時間を要するものと考えられるため、前期に引き続き実現の見通しが得られている状況ではないものがあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）
該当事項はありません。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
税金費用の計算
税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に見積実効税率を乗じております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

（追加情報）
該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）
該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
役員報酬	38,880千円	24,660千円
給与手当	33,437千円	28,585千円
支払手数料	45,481千円	44,153千円
賞与引当金繰入額	2,190千円	2,182千円
のれん償却額	5,307千円	- 千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
現金及び預金	366,494千円	182,988千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	3,500千円	- 千円
現金及び現金同等物	362,994千円	182,988千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、新株予約権の行使により、資本金が106,980千円、資本剰余金が106,980千円増加しております。この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が1,169,938千円、資本剰余金が779,200千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生可能 エネルギー 事業	新規エネルギー 事業	サステナブル 事業			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	59,626	-	63,497	123,124	-	123,124
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	59,626	-	63,497	123,124	-	123,124
セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	59,626	-	63,497	123,124	-	123,124
セグメント利益又はセグ メント損失()	28,992	4,802	31,814	1,980	169,333	171,313

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 169,333千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 （注）1	中間連結 損益計算書 計上額 （注）2
	再生可能 エネルギー 事業	新規エネルギー 事業	サステナブル 事業			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	55,327	-	10,830	66,158	-	66,158
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	55,327	-	10,830	66,158	-	66,158
セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	55,327	-	10,830	66,158	-	66,158
セグメント損失()	21,322	400	15,750	37,472	133,938	171,411

（注）1．セグメント損失()の調整額 133,938千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
(1) 1 株当たり中間純損失 ()	10.48円	9.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	176,639	173,751
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失 () (千円)	176,639	173,751
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,849,508	18,335,895
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月11日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員	公認会計士	茂 木 秀 俊
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公認会計士	山 中 康 之
業 務 執 行 社 員		

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前連結会計年度において売上高が著しく減少している他、2023年8月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当中間連結会計期間においては、前期に引き続き営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する中間純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。